

中小企業のためのBCP

BCPは あなたの会社を まもります!

BCPを策定して、地震、風水害、感染症、サイバー攻撃等の
リスクに備えた強い経営基盤を築きましょう。

大災害なんて
起きるの?

いつ起きても
おかしくありません

P.1-2
→

BCPって?

会社存続の
経営計画です

P.3-4
→

何から始めれば
いいの?

宮崎県版
BCPひな形なら
簡単です

P.5-6
→

忙しくて一人で
なんて作れない

策定支援を
受けることもできます

P.7
→

宮崎県



記憶に新しい災害

地震

●平成28年熊本地震

平成28年(2016年)4月14日、熊本県中部を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の地震(前震)が発生し、さらにその2日後の4月16日に、マグニチュード7.3、最大震度7の地震(本震)が発生しました。同一地域で震度7の地震が連続して発生したのは観測史上初めてのことで



■人的被害

死者273人(災害関連死を含む)

■住家被害

全壊8,667棟、半壊34,719棟

●令和6年能登半島地震



石川県ホームページから

令和6年(2024年)1月1日、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生しました。この地震により、石川県能登地方を中心に各地で甚大な被害が発生しました。

■人的被害

死者515人(災害関連死を含む)

■住家被害

全壊6,461棟、半壊23,336棟

●令和6年8月日向灘を震源とする地震

令和6年8月8日

16:43 日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生
宮崎県に津波注意報が発表

17:00 南海トラフ地震臨時情報(調査中)を発表

19:15 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表



防災科学技術研究所「地震ハザードステーション J-SHIS」を基に作成
<https://www.jshis.bosai.go.jp/>

令和6年(2024年)8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県は最大震度6弱、津波注意報が発表されました。この地震で2019年5月の制度運用開始以降、初めて南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表されました。臨時情報は南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や、大きな地震が発生した際に、地震の発生可能性が平常時よりも高まっていることを知らせるために発表されます。後発地震の前兆である可能性があるため、住民に注意喚起して避難や防災対策を促す目的があります。

風水害

●平成17年台風14号

平成17年(2005年)9月4日から9月6日にかけて、強い勢力を保ったままゆっくりと移動した台風14号が、九州を中心とした広範囲に記録的な大雨をもたらしました。この大雨による影響で、宮崎県内の平野部が浸水し、また山間部においては土砂崩れ等が発生し、多数の死傷者と家屋損壊等の甚大な被害をもたらしました。



■人的被害

死者・行方不明者29人(うち宮崎県13人)

■住家被害

全壊1,178棟(うち宮崎県1,104棟)
半壊3,692棟(うち宮崎県3,284棟)
床上浸水7,159棟(うち宮崎県1,462棟)

●令和6年8月28日に宮崎県宮崎市で発生した突風

令和6年(2024年)8月28日から8月29日にかけて、九州付近に接近していた台風10号に伴い、宮崎県の平野部で同時多発的に突風が発生しました。この突風によって多数の負傷者と建物損壊等の被害が発生しました。



■人的被害

負傷者39人(宮崎県)

■住家被害

半壊22棟、一部損壊1,161棟

新型コロナウイルス感染症

●令和2～5年新型コロナウイルスのパンデミック

新型コロナウイルス感染症は令和元年12月中国武漢市で発生し、令和2年以降世界中に感染が急拡大しました。宮崎県においても同年3月4日に県内1例目が報告され、その後感染が拡大しました。緊急事態宣言や外出自粛要請の影響により、全国の観光業や飲食業が大きな打撃を受けました。また、国際的な移動の制限や物流の遅延によるサプライチェーンの寸断は、製造業を中心に大きな影響を及ぼしました。さらに、感染拡大防止のための経済社会活動の抑制は、多くの中小企業に経営の見直しや新たな収入源の確保を迫り、これを受けた多くの企業においてテレワークの導入やオンライン販売が検討・実施されました。



⚠️ 今後想定される 南海トラフ地震

南海トラフ地震とは…

南海トラフ地震とは、静岡県駿河湾から日向灘まで延びる、南海トラフと呼ばれる海溝で、概ね100年～150年間隔で繰り返し発生してきたマグニチュード8～9クラスの大規模な地震です。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は80%程度となっています。

この南海トラフ地震の中でも、科学的に考えられる最大クラス(マグニチュード9クラス)のものを「南海トラフ巨大地震」といいます。発生頻度は高くありませんが、発生すると本県にも甚大な被害をもたらすことが想定されます。

県内の震度分布

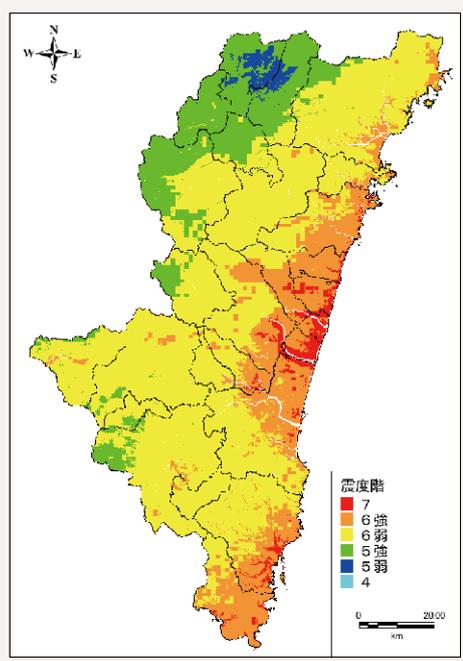
南海トラフ巨大地震が発生すると県内全域は強い揺れに襲われ、13市町が最大震度7、7市町村で最大震度6強、残りの6町村でも最大震度6弱になると想定されています。

県内の被害想定(県の想定)

最大クラスの地震が発生した場合の津波の到達時間は、最短で14分(海岸部)と想定されています。また死者数は15,000人、全壊する建物は80,000棟等に上ると想定されています。

しかし、事前に災害に備えておくこと、早期避難を実施することで被害を大きく減らすことができます。

震度分布図



宮崎県の震度分布

最大震度	市町村
震度7	宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町
震度6強	都城市、小林市、えびの市、三股町、綾町、西米良村、美郷町
震度6弱	高原町、諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

宮崎県の被害想定

想定地震	最大震度	津波高	津波到達時間	人的被害(死者数)	建物被害(全壊棟数)
南海トラフ地震	7	17m	14分	15,000人	80,000棟
日向灘北部地震	6強	6m	12分	1,700人	13,000棟
えびの・小林地震	6強	—	—	110名	4,400棟

宮崎県「南海トラフ地震から身を守ろう!」、宮崎県地域防災計画より

⚠️ 風水害、火山噴火、感染症、サイバー攻撃…

宮崎県は、台風の進路となり、強風による建物損壊や大雨による土砂災害や洪水など毎年のように台風による被害が発生しています。

また、平成23年1月には霧島連山新然岳の噴火災害による噴石や火山灰で大きな被害が発生しました。

その他にも、新たな感染症・疫病の発生、ランサムウェア等のサイバー攻撃 等々

県内中小企業を取り巻くリスクは非常に多岐にわたります。

なぜ、中小企業にBCPが必要なのでしょうか？

企業を取り巻くリスクには様々なものがあります。

たとえば、地震・風水害・火山噴火などの自然災害リスク、感染症リスク、サイバー攻撃、また火災、テロなどのリスクも考えられます。大企業は豊富な資金や人材を有していますが、中小企業は資金や人材などの経営資源に十分な余裕があるとは限りません。そのため、災害・事故時の事業中断が長期化しやすく、経営が受けるダメージも致命的なものになってしまうのです。



このような事態を防ぐために、中小企業こそ、災害などの不測の事態に迅速に対応する体制を整え、早期の事業再開を目指す事業継続計画、すなわちBCPが必要なのです。

中小企業がBCPを策定したら、何ができるのでしょうか？

中小企業がBCPを策定することは、社会的責任を果たすためにも重要です。災害時に迅速に事業を再開することで、社員の安全と雇用を守り、地域経済の安定に貢献し、お客様の信頼を得ることができます。

中小企業がBCPを策定することで、下記のような項目を実現することができます。下記項目の①～③は緊急時、④～⑥は平時におけるBCPの策定効果です。

1

社員とその家族の命を守ります

社員とその家族の命を守ること、雇用を守り、企業は社会的責任を負います。

2

事業を守ります

緊急事態においても事業を守り、継続することが、地域経済の安定につながります。

3

損害を最小化します

計画遂行により非常時の損害を最小限に抑え、早期復旧を果たします。

4

お客様の信頼獲得に繋がります

非常時でも事業を継続することで、お客様との信頼関係が一層強固になります。

5

業務プロセスの改善が図れます

BCPを策定する中で業務プロセスの見直しが行われるため、効率化や改善が進み、競争力が強化されます。

6

社員の意識も向上します

社員のリスク意識が高まり緊急時の対応力が向上、企業全体の一体感・組織力が強化されます。

解説

BCP (Business Continuity Plan, 事業継続計画) とは

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画(BCP)といいます。



中小企業庁 中小企業BCP策定運用指針 より

BCPがあなたの会社をまもります！

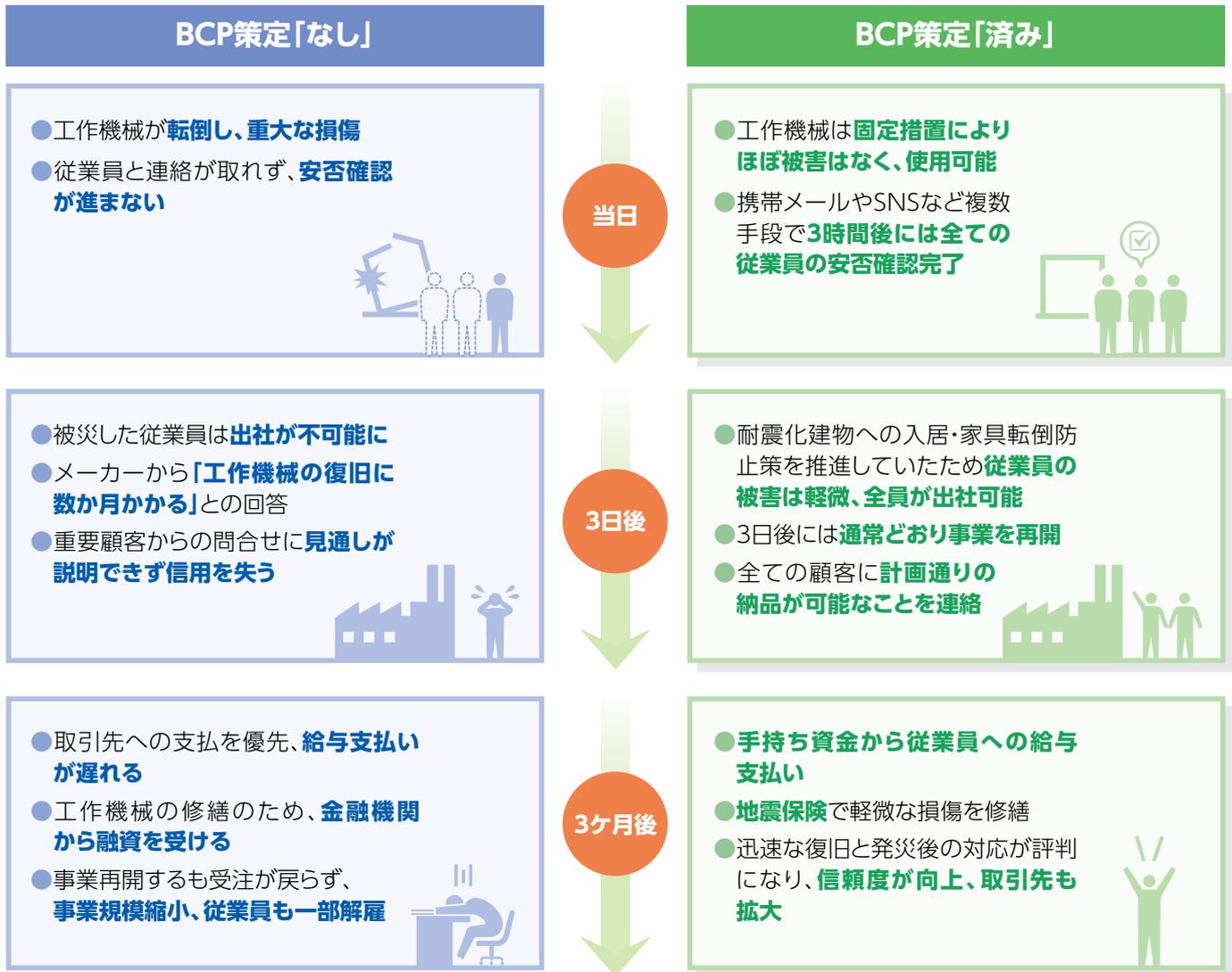
例 BCP策定済の金属機械製造業・A社(宮崎市、従業員20名)

202×年○月○日、平日早朝に宮崎県を中心にM8.0の大地震が発生。宮崎市では最大震度7を記録。

A社ではすぐに従業員全員の安否確認が完了、工場は耐震補強済、工作機械もアンカー固定していたため被害は軽微。

3日後には通常どおりの操業が可能となり、お客様に計画どおりの納品が可能なることを連絡し、一層の信頼を得ることになった。

復旧の早さと発災後の迅速な対応が評判となり、受注が増大、取引先が拡大した。



BCPは、緊急時の対応計画にとどまらず、 中小企業の成長と安定に寄与する経営計画です！

「BCP策定により経営上の効果があった」中小事業者の声

- 取引先からBCP取組に関する調査票が送付された際、自社取組を即答できたことが、信頼獲得、関係強化につながった。
- お客様に対して自社のBCP取組を説明することで会社の姿勢を評価いただき、新規顧客の開拓につながった。
- 業務プロセスを見直し、マニュアルを改善したことが、業務の効率化、人材育成につながった。



あなたの会社の取り組み状況を確認してみましょう

チェック

自社の取り組み状況診断チェックリスト<大地震の場合>

区分	質問事項	はい <input checked="" type="checkbox"/>
事前確認	1 緊急時の対応を社内や取引先と話し合ったことがありますか。	<input type="checkbox"/>
	2 南海トラフ地震による被害想定を把握していますか。	<input type="checkbox"/>
	3 ハザードマップで自社の事業所のリスクを把握していますか。	<input type="checkbox"/>
初動対応	4 発災後、実施すべきことを優先順位の高い順に3つ挙げられますか。	<input type="checkbox"/>
	5 避難場所はどこですか。	<input type="checkbox"/>
	6 重傷者が発生した場合の処置・対応方法を定めていますか。	<input type="checkbox"/>
	7 どのような場合に安否確認を実施しますか。(安否確認の実施基準)	<input type="checkbox"/>
	8 安否確認の手段は複数準備し、優先順位を決めていますか。	<input type="checkbox"/>
	9 被害状況の情報収集について、誰が何を確認するか決めていますか。	<input type="checkbox"/>
	10 顧客、取引先の被害状況を確認するための「顧客リスト」「取引先リスト」を整備していますか。	<input type="checkbox"/>
	11 従業員の帰宅方針を定めて、社内に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
	12 家族と連絡が取れず無事かどうか心配なのですぐ退社したいと社員から申し出がありました。どう対応しますか。	<input type="checkbox"/>
	13 備蓄品は必要な量の備蓄を満たしていますか。	<input type="checkbox"/>
14 発災後、各部署ごとに優先して実施する業務を決めていますか。	<input type="checkbox"/>	
事業継続 対応	15 災害時にも止められない、または早期に再開しなければならない自社の重要事業を決めていますか。	<input type="checkbox"/>
	16 重要事業が停止しても許される最大の期間を、顧客のニーズ等を想定して決めていますか。	<input type="checkbox"/>
	17 重要事業を継続するための対応手順を決めていますか。	<input type="checkbox"/>

いかがでしたか？

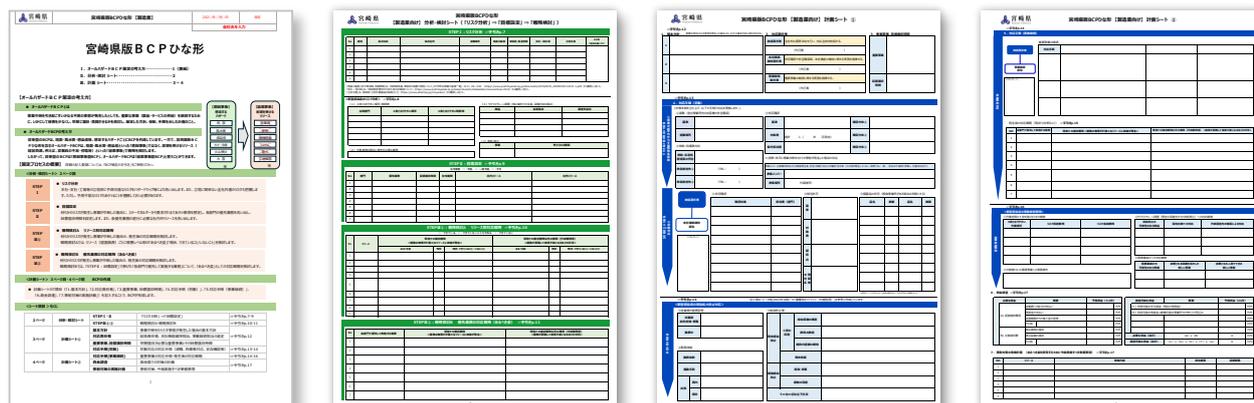
質問事項はいずれもBCPに必須の項目ですが、「ほとんど がつかなかった」、としても悲観することはありません。**「スキルやノウハウがない」「人材を確保できない」「時間がない」といった理由でBCPの策定が進まない中小企業は少なくありません。この3つの課題を解決するために「宮崎県版BCPひな形」を作成しました。**「宮崎県版BCPひな形」を活用してBCP策定に取組めば、全ての質問項目に自信を持って回答することができます。

「宮崎県版BCPひな形」なら簡単!

今まで、BCPは、なんとなく策定しなければならないのだろうが、どうやって策定すればいいかわからない、という事業者の方も多かったと思います。そのような事業者の皆様向けに、初めての方でも分かりやすいように、穴埋め式の「宮崎県版BCPひな形」を作成しました。

より多くの方に活用いただけるように、宮崎県の主な6業種(卸売業・小売業、製造業、建設業、運輸業、宿泊業、飲食サービス業)とこれ以外の業種でも利用できる「その他汎用」が用意されています。

宮崎県版BCPひな形



そして、これを活用して、実際に自社のBCPを円滑に策定できるよう、BCP策定の手順等を解説したものが、「BCP策定の手引き」です。

「宮崎県版BCPひな形」と「BCP策定の手引き」を活用して、積極的にBCP策定に取り組みましょう。

BCP策定の手引き



宮崎県版BCPひな形の特徴

- 1 記入例を参考にしながら、ひな形に入力していくことで、BCPを完成させることができます。
- 2 小規模事業者においても取り組みやすいよう、BCP策定上必須となる項目や作業をコンパクト(シート4枚)にまとめ、できるだけ簡潔な内容としています。
- 3 想定する災害を特定せず、幅広い災害に対応できる内容としています。

相談窓口のご案内

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会は、事業者の皆様の支援機関です。お困りの際は、お近くの商工会または商工会議所へご相談ください(中央会は組合のみ対応)。

県内の商工会議所・商工会は連絡先一覧に掲載のホームページまたはQRコードからもご覧いただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

相談窓口	連絡先一覧
宮崎県商工会議所	 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shokoseisaku/shigoto/chushokigyo/20200430192923.html 
宮崎県商工会	
宮崎県中小企業団体中央会	 http://www.himuka.or.jp/ 

参考情報

災害対策貸付(BCP対策)(宮崎県) 災害時に備えて事前に施設設備を整備するための貸付制度です。  https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20171204205433.html	
大切なビジネスを守るBCP事例集(経済産業省九州経済産業局) 様々な対策に取り組まれている九州地域の中小企業等の事例をまとめています。  https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/jirei/bcp/top.html	
中小企業BCP策定運用指針(中小企業庁)～緊急事態を生き抜くために～ 中小企業のBCPの策定及び継続的な運用の具体的方法が、わかりやすく説明されています。  https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/	
中小企業強靱化支援ポータルサイト(中小機構)BCPのはじめの一步 事業継続力強化計画を作ろう! 事業継続力強化計画のポータルサイトです。計画策定から認定まで、様々な情報がまとめられています。  https://kyoujinnka.smrj.go.jp/	

宮崎県 商工観光労働部 商工政策課

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

E-mail: shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp TEL: 0985-26-7098